

体育協会新役員が決定

～新会長に新見隆晴氏が選任～

5月16日（木）、体育協会総会が開催されました。総会では、昨年度の事業・決算報告や今年度の事業・予算、役員改選について協議を行い、会長に新見隆晴氏（前副会長）が選任されました。その他の役員の方々は下記のとおりです。

○体育協会役員・事務局名簿

職名	氏名
会長	新見 隆晴（前副会長）
副会長	東 晴基（留任）
	真島 秀樹（新任）
監事	高橋 清治（留任）
	熊田 政人（留任）
事務局長	藤原 賀津雄（新任）

（任期：平成27年3月31日まで）

施設からのお知らせ

～キャンプ場・B&Gプールがオープンします～

○施設の開設期間について

社会教育施設が次のとおりオープンします。皆さまのご利用をお待ちしております。

なお、B&Gプールの利用時間が変更になりましたので、ご注意ください。

◎キャンプ場

利用期間 6月1日～9月30日
利用料金 テント・タープ1張につき1泊1,000円
※朝・夕方に担当員が巡回しますので、受付・利用料金の支払いをお願いします。

◎B&Gプール

利用期間 7月1日～8月31日
利用時間 午後1時～午後6時
※但し、土日祝日及び夏休み期間中（7月20日～8月18日）は午前10時開館。

○施設利用について

各施設のご利用に際しては、次のことを遵守してご利用ください。

- ◎ミニゴルフ場は他の利用者に危険が伴いますので、指定クラブ、指定場所で利用してください。
- ◎スポーツセンターやパークゴルフ場など利用者名簿を設置している施設は、記名をしてからご利用ください。
- ◎スポーツ公園ご利用の際、ゴミは各自お持ち帰りください。

マナビっぷ情報

生涯学習マスコット
《マナビィ》です
学習情報を皆さんに
お知らせします



◆秩父別町教育委員会◆

ランニング教室を開催

～トップアスリートが走り方を伝授～

5月12日（日）、町内の小中学生46名が集まり、ランニング教室を開催しました。市民ランナーの指導者として名高い「作 AC北海道」代表の作田徹さんの外2名を講師に招き、子どもたちは約3時間にわたり幅広く「走り」について教わりました。

教室は、体づくりやトレーニング方法の講義から始まり、走り方の実技指導、屋外でのランニングなどを行いました。

運動会や体育大会が近いこともあり、参加した子どもたちは熱心に取り組んでいました。

なお、片山志保さんは各地の大会で優秀な成績を収めており、昨年開催した第1回秩父別産新米普及マラソン大会では、一般女子10kmの部において優勝されています。



今回、指導をしていただいた作田徹さん（左）と片山志保さん（中）、片山純さん（右）

屋内での走り方のトレーニングの様子です。



屋外でのランニングの様子。中学生は6キロ、小学生は3キロを走りました。

新任の先生に聞きました!!

小学校の新任の先生に聞きました ～ 「ちっぷべつの印象は？」

4月に秩父別小学校に赴任された先生に、秩父別の印象を伺いました。
小学校には、玉井校長先生、下原先生（養護教諭）、佐藤先生（学習支援員）の3名の先生が赴任されています。



★玉井 数諭樹（たまい かずゆき）校長先生

通勤時に地域の交通安全パトロールの方々が、毎日、交差点に立っています。子どもが来ると、「おはよう。」「今日は寒いね。」などと挨拶や声をかけていただきながら交通安全に努めていただいています。町の子どもは自分たちの子どもという気持ちが、とても嬉しく感じます。個人に偏りやすい昨今ですが、一番大切なものがここにはあるように感じています。
これからも宜しくお願いします。



★下原 愛（しもはら あい）先生

毎日、元気な声であいさつしてくれる子ども達から沢山のパワーをもらっています。どんな事にもあきらめず努力する姿に、私の方が学ぶ事が多いです。
子どもが健やかに成長しながら、楽しく学校生活を送れるよう、保健室から応援していきますので、よろしくお願いします。



★佐藤友則（さとう ともりの）先生（学習支援員）

子どもたちは、とても優しく、元気で、毎日楽しく仕事をさせていただいております。保護者の方々も、とても親切にしてくださり、とてもいい学校だなと思います。
これから1年間、子どもたちと精いっぱい、楽しく、すごしていきたいと思っております。どうぞ宜しくお願いします。

図書館だより

★ 図書館情報局 ★ ～図書館行事のご案内～

図書館では、読書に親しんでいただくために以下の行事を行っています。子どもが対象の内容ですが、大人の方でも楽しめますので、皆様の参加をお待ちしています。

なお、詳細については、広報等でお知らせいたします。

○絵本おはなし会（毎月第4土曜日 午後1時30分から）
紙芝居や絵本の読み聞かせ、簡単な工作などを行います。

○こども工作教室（7月）
図書館の本を活用し、身近にある材料で工作します。
小学生が対象。

○クリスマスおたのしみ会（12月）
紙芝居や工作、ボランティアによる楽しいお話し会などを行います。



昨年のクリスマス
おたのしみ会の様子

他にも楽しい行事を企画していますので、ぜひ図書館に足をお運びください。

なお、図書館では、行事に参加・お手伝いしてくれる方を募集しています。一緒に行事を盛り上げていきませんか？

【問合せ先 秩父別町図書館：33-2220】

◆ マナビっぷ情報に関するお問い合わせ先 ◆

教育委員会 教育グループ 【電話 33-2555 FAX 33-3549】

「ゆう&ゆ」入館料を半額助成しています 【高齢者等秩父別温泉入館料助成事業】



町では**満60歳以上**の方を対象に、「秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆ」の入館料助成事業を実施しています。
希望される方は、次により交付申請をしてください。

1 【対象となる方】

秩父別町に住民登録している**満60歳以上**の方で、現に町内に居住する方。
※**満60歳の誕生月の1日から対象になります。**

2 【助成内容】

半額助成券 **24枚**

※平成25年度の途中で満60歳になる方は、誕生月により枚数が異なります。



3 【申請方法】

- ・役場住民課にある申請書に必要事項を記入し、提出してください。
- ・本人が窓口で申請してください。(家族の方による代理申請もできます。)
- ・【印鑑】を持参してください。
- ・助成券はその場で本人にお渡しします。
(家族の方による代理申請を行った場合は、代理人にお渡しします。)

※入院中の方は、退院してから申請してください。

タクシー乗車の助成をしています 【高齢者タクシー助成事業】



町では**満65歳以上**の方を対象に、「高齢者タクシー助成券」を年間60枚お渡ししております。
希望される方は、次により交付申請をしてください。

1 【対象となる方】

秩父別町に住民登録している**満65歳以上**の方で、現に町内に居住する方。
※**満65歳の誕生月の1日から対象になります。**

2 【助成内容】

半額助成券 **60枚**

- ・本助成券で三共ハイヤーを利用し、町内の移動に限定したタクシー料金の半額以内を助成します。
- ・助成券は1枚300円上限で1乗車につき、助成券3枚まで使用可能です。
- ・平成25年度の途中で満65歳になる方は、誕生月により枚数が異なります。



3 【申請方法】

- ・役場住民課にある申請書に必要事項を記入し、提出してください。
- ・本人が窓口で申請してください。(家族の方による代理申請もできます。)
- ・【印鑑】を持参してください。
- ・助成券はその場で本人にお渡しします。
(家族の方による代理申請を行った場合は、代理人にお渡しします。)

※入院中の方は、退院してから申請してください。

申請はお済みでしょうか
(手続きをしないと町から助成券は交付されません)

住民課住民福祉グループ
電話33-2111 (内線45・46番)

知っておきたい歯周病ケア！

6/4～10は『歯と口の健康週間』です

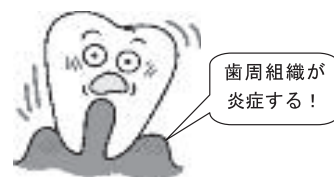
歯やお口が健康な方は、体も健康とされています。
この機会にご自身の歯とお口の健康を考えてみませんか？

◎歯周病とは

歯の周りがある歯周組織が歯周病菌に感染することによって、歯ぐき（歯肉）のはれや歯ぐきからの出血など、最終的には歯が抜けてしまう病気のことです。日本人の80%以上が歯周病にかかっているとされています。

＜歯周病チェック＞※あてはまる項目にチェックしましょう！

	内容
1	歯ぐきがブヨブヨして、しまりが悪い
2	歯ぐきの色が、赤っぽかったり、紫がかっている
3	自分の口臭が気になる
4	前より歯が長くなったような気がする
5	食後のつまようじが気持ちよくなってきた
6	歯ぐきから出血する
7	冷たい物がしみる
8	歯をさわるとグラグラする



＜判定結果＞
一つでも当てはまるものがあれば
黄色信号です。

以下の予防を参考に健康なお口を維持しましょう！

◎歯周病を予防する生活習慣

口の渇きを予防！

- ・食事はしっかり噛む（1口20～30回）
- ・口呼吸をしないように意識する

口の中をキレイにする！

- ・歯みがき（夜寝る前の歯みがきは特に効果的）をする
- ・食後は歯磨きが出来なくても口をゆすぐ

歯ぐきをきたえる！

- ・歯ブラシで歯肉マッサージをする
- ・食物繊維の多いものなど噛みごたえのあるものを食べる

免疫力をつける！

- ・禁煙がオススメです
- ・睡眠をしっかり取る
- ・ストレスをためない
- ・バランスの良い食生活

★住民健診で歯科健診を実施してます！

対 象：町民20歳以上の方
日 時：6月18日（火）～21日（金）7：00～11：30
*20日～21日は女性のみの日です。

場 所：老人福祉センター

料 金：無料 ※当日受付で歯科健診希望とお伝えください。



【お問い合わせ】 役場住民課住民福祉グループ 電話33-2111（内線46・47）

日頃のお口のケアと定期的な健診を受け、歯やお口の健康を保っていきましょう！



町の 出	中央 西	旭	筑 紫	旭	駅前	町内 名
和泉 利章	山下 曾傳子	大水 藤八郎	境谷 ミヨ子	川 英治	川 正幸	氏 名
82 歳	74 歳	83 歳	76 歳	78 歳	82 歳	年 齢

おくやみもうしあげます

●○ 戸籍の窓 ○●

平成25年 5月31日 現在	人口 2,664人 (-9人) 男 1,271人 (-7人) 女 1,393人 (-2人) 世帯数 1,149戸 (-4戸)
5月中の動き	出生 0人・死亡 10人 転入 4人・転出 3人

一歳になりました



5月6日生まれ

れお
宮西 玲旺ちゃん
ママ いずみさん
(中央西 町内)

おめでとう
おめでとう
おめでとう

長期化する老後にそなえ、国民年金基金で
ゆとりの生活設計

国民年金基金

国民年金基金は、自営業者など国民年金の第1号被保険者の方々の多様化するニーズに
応え、より豊かな老後を過ごすことができるよ
う、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せした年
金を受け取るための公的な年金制度です。

国民年金基金に加入できるのは、次のい
ずれの条件も満たしている方です。

- 20歳から60歳未満の方
- 国民年金保険料を納めている方
(農業者年金加入者除く)
- 道内に住民票のある方

※平成25年4月から60歳以上65歳未満
の方で、国民年金に任意加入されている方
も加入できるようになりました。

【こんなメリットがあります】

- ①掛金は全額社会保険料控除となり税金が軽減
されます。
- ②加入したときの掛金や受取る年金額は変わり
ませんので、自分に合わせた年金設計がで
きます。

詳しくは北海道国民年金基金までお問合
わせください。(0120-65-4192)

今月は町税等（第1期） の納期です

6月25日（火）は、町税等（町道民
税・固定資産税・国民健康保険料・軽自
動車税）の第1期の納期限です。納め忘
れのないようにしましょう。

◆お問い合わせ

総務課総務グループ（税務担当）
電話 33-2111 内線35番

クールビズを実施中

6/1～9/30

役場では、9月30日までクールビズを実施
しています。
期間中職員が軽装をしておりますので、ご
理解いただきますよう、お願い申し上げます。